


京丹後市保育所給食特区

都道府県名：	京都府	
申請主体名：	京丹後市	
区域の範囲：	京丹後市の全域	
特区の概要：	<p>本市の中心地から離れた丹後町地域にある宇川保育所は、利用児童数が非常に少なく、今後もますます児童が減少することが予測される。給食提供においては、食数が少ないため、仕入れた食材を使い切ることができず廃棄するなど不経済な状況である。また宇川保育所は調理員 1 名のみで給食業務を行っており、緊急時に給食の提供に影響が出ることが懸念される。</p> <p>このことから、近隣の公立こども園において自園調理した給食を宇川保育所へ搬入することにより、食材の調達問題が解決し、利用児童へ給食を安定供給できる。</p>	
適用される規制の特例措置：	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	



保育所での栽培収穫活動



保育所での給食の様子